

環境審議会委員の意見（第3回）

≪第3回審議≫平成27年12月15日

〔審議内容〕

- 計画の見直し文案（第2回審議分：家庭・事業系ごみの減量・資源化の取組み）
- ごみ処理施設の今後のあり方、広域処理のあり方、低炭素・自然共生社会への貢献、環境国際協力・ビジネスの推進

1 計画の見直し文案

	委員の意見	事務局の回答
（1）事業系ごみ		
①	適正な自己搬入手数料のあり方の検討については、おそらく手数料を下げるという方向だと思うが、その場合の規模・金額・財源等はどう考えているのか。	手数料の見直しについては、今後、事業系ごみの減量・資源化に向けて、様々な対策を実施した上で、必要性があると判断された際に初めて検討の俎上に載せるものであり、現段階では回答する状況にない。
②	マニュアルの配布等により、分別が進んでいない事業系ごみのルールを徹底する必要がある。	排出者・搬入者双方への指導が必要である。今後も引き続き、指導を実施する。
（2）家庭系ごみ		
①	小型電子機器は、より利用しやすい回収場所の設置や、集団資源回収での回収等を検討してほしい。	買い替え時に回収できるよう、電器店に回収ボックスを設置している。コンビニは、設置場所や防犯の関係上、断られることが多い。今後も、回収場所の拡大に努める。

2 今回の審議事項

	委員の意見	事務局の回答
（1）処理施設・広域処理のあり方		
①	他の政令市と比較し、北九州市の焼却能力が大きいのではないかと。	
②	現在行っている他都市ごみの受入れを止めるのは難しいだろうが、受入れ都市をさらに拡大すると、本市が処理の負担を延々と負いつけることになる。運搬のロスを考えると、あまり本市に集積しない方がいいのではないかと。	受入れを開始しても、必然的に本市が延々と受け入れ続けることになる訳ではない。本市への処理依頼については、あくまで他都市が判断することであり、本市としては、受入れの要請があって初めて検討することになる。
③	市民生活の維持に不可欠な、本市の高度なごみ処理施設を、厳しい財政状況の中でいかに維持するかは、重要な観点である。効率化・合理化に向け、ごみの広域処理、さらにはごみをステップに、下水道等のあらゆるシステムで広域化等の検討が必要。	
（2）災害廃棄物の処理		
①	ごみ処理施設を建設すると、その後ごみ量が減っていく中で、建設時に必要だった処理能力から余力が生じることになる。災害廃棄物処理の対応については、あらかじめ焼却能力を増強するより、余力とごみ保管能力とのバランスで考えた方がよい。	
②	県では、災害廃棄物処理計画の策定を進めており、北九州市に大規模災害時の受入れ処理の協力をお願いしたい。	